

一 般 (代 表) 質 問 通 告 一 覧 表

令和元年第5回笠岡市議会定例会

9月8日 (1日間)

通 告 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1 新政みらい 天野喜一郎	1 市長公約の 成果について	<p>(1) 市長任期の最終年度の上期を終えるが、市長就任時の7つの公約(所信表明)の進捗状況と評価について、以下、尋ねる。</p> <p>(ア) 地場産業の育成と企業誘致による雇用拡大について。 このことより、税収をV字回復させ財政基盤を強化していく。</p> <p>(イ) 水道料金の値下げについて。 (1,000円/月・世帯) (水道事業内で月300円、西南水道の源水費月700円)</p> <p>(ウ) 公共交通システムの見直しについて。</p> <p>(エ) 議員定数の見直しと、まちづくりへの再投資について。</p> <p>(オ) 笠岡消防署南署を北木島に設置、夜間救急への迅速な対応について。</p> <p>(カ) 経済的支援を中心とした子育て環境の充実について。</p> <p>(キ) 目指せ健康寿命世界一について。</p> <p>(ク) その他 選挙前のリーフレットの「人口を増やし、元気な笠岡を作ります」について。 また、「専用グランドゴルフ場の新設」について。</p> <p>(2) 島しょ部の課題は、消防署南署以外に多岐にわたっていることから、以下、尋ねる。</p> <p>(ア) 水道事業は大切な上水を安全かつ安定供給する義務があるが、昨年度の海底送水管の5度の漏水や今年度も発生してい</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市 長</p>

		<p>る現状下からして抜本的な更新の必要があると思われるが、尋ねる。</p> <p>(イ) 島しょ部医療体制についても、高齢化率が上昇する中で診療体制は年々低下している状況下にあるが、今後の対策について尋ねる。</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度であることから、以下、尋ねる。</p> <p>(1) 笠岡への新しいひとの流れが図られたか。</p> <p>(2) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなえられたか。</p> <p>(3) 子供が健やかに育つ教育環境が図られたか。</p> <p>(4) 時代に合った特色ある地域をつくり、地域と地域の連携が図られたか。</p> <p>(5) この5年間、小・中学校の学校規模適正化計画を一時保留にしたが、適正化計画が見直される成果があったか。</p> <p>近年、人口減少に伴い、生活スタイルが大きく変わってきている。また、気候変動により今までは考えられないような災害が多発するようになった。市民が安全安心に暮らせる環境づくりは地域の活性化につながると思われる。</p> <p>(1) 人口減少に伴い、必然的に空き家は増加する。管理不全な空き家によりさまざまなデメリットが生じている。</p> <p>(ア) 空き家バンクのさらなる有効活用についてD I Y型賃貸(借主の意向を反映して住宅の改修を行うことができる賃貸借)の推進について、取組状況を尋ねる。</p> <p>(イ) 島しょ部の空き家をグランピング(体験型宿泊)施設としての活用の可能性について尋ねる。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市長</p> <p>〃</p>
	<p>2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果について</p> <p>3 安全・安心なまちづくりについて</p>		

	<p>4 多文化共生社会と国際交流について</p>	<p>(2) 笠岡市耐震改修促進計画では平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で対象の建築物の耐震化率を 95% などとする目標が示されている。また、制度を促進するための施策や啓発等も示されている。</p> <p>現状と課題についてどのように捉えているのか尋ねる。</p> <p>改正出入国管理法が成立して半年が経過し、外国人労働者の受け入れが進んできている。笠岡市内の企業においても外国人労働者の受け入れに伴い、外国人が年々増加してきている状況である。また、マレーシア・コタバル、スウェーデン・モーピロンガと友好握手都市を締結して 20 周年となり、特にマレーシア・コタバルとはこの 10 年間で多くの交流が進んでいる。</p> <p>(1) 多文化共生社会についての取組みについて。</p> <p>(2) 友好握手都市 20 周年の取組みと今後の交流について。</p> <p>(3) 日本遺産登録に伴う外国人受け入れ態勢の構築について。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>2 笠栄会 妹尾 博之</p>	<p>1 財政運営における市長の基本姿勢について</p>	<p>市長に就任して既に 3 年が過ぎ、任期の最終年を迎えようとしています。市長は、公約として人口増対策を掲げておりましたが、人口減少傾向に歯止めがかからず、さらに減少が続いている状況です。</p> <p>財政運営における基本的な考えとして、「入るを量りて出ざるを制する」との言葉があります。すなわち歳入の確保と歳出の抑制です。</p> <p>市長は常々、人口増対策の方策として企業誘致の重要性を掲げられており、人口増加による税収増加につながると訴えられております。</p> <p>確かに企業誘致は、多少なりとも数字にあらわれてはおります。しかしながら、その効果は</p>	

		<p>十分にあらわれているとまではいえない状況だと考えます。</p> <p>こうした状況が続く中では、今後ますます財政状況が悪化することは容易に考えられます。</p> <p>こうしたことを踏まえ、以下の質問をします。</p> <p>(1) 企業誘致による歳入(自主財源)の増加を数字でお示してください。</p> <p>(2) 企業誘致に伴う企業立地補助金の平成 28 年度からの支出額。</p> <p>(3) インフラの強靱化対策の平成 28 年度からの支出額。</p> <p>(4) 今後見込まれる一部事務組合施設の整備に伴う事業負担金の支出額。</p> <p>(5) 財政調整基金の減少に対する考え。</p> <p>(6) 4 年間の市長の施策の中で、まだ実現していない事業はどのようなことがありますか。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>3 日本共産党 井木 守</p>	<p>1 ごみ減量の取組みと「燃やさない」ごみ処理への転換について</p>	<p>9月議会では、ごみ袋の有料化について再度議案が提案されている。ごみ袋の有料化は、市民に新たな負担を強いることになる。同時に市民の中からも、有料化以前に分別と資源化で家庭ごみ・事業所ごみの総量を減らすべきではとの意見もある。</p> <p>現在の清掃工場は、数年のうちに建て替えなどの判断が必要と聞いているが、大規模な清掃工場の建設は、市民に長期的な負担を強いることにもなる。地球温暖化が叫ばれる昨今、二酸化炭素の排出を抑制するためにも「燃やさない」ごみ処理への転換が求められているのではないか。</p> <p>以下、笠岡市の取組み、認識について質問する。</p> <p>(1) 前回の有料化提案以降、笠岡市はごみの減量に向けてどのような取組みを行ったの</p>	<p>市 長</p>

	<p>2 太陽光発電施設の安全な設置・運営について</p>	<p>か。新たな取り組みや前進点は何か。</p> <p>(2) 市民に対しては、どのような啓発活動を進めたのか。</p> <p>(3) 分別の徹底と再資源化について、現状で笠岡市が分別・再資源化していないものについても分別・再資源化している自治体もある。笠岡市は、さらに分別品目を増やし、再資源化する検討・努力をどの程度行ったのか。</p> <p>(4) 徳島県上勝町では、「ゼロウェイスト宣言」の町として、徹底した分別と資源化、「燃やさない」ごみ処理を進めている。先進自治体の取り組みを参考に、笠岡市も「燃やさない」ごみ処理に転換すべきと考えるが、市長の考えを問う。</p> <p>太陽光発電の導入は、再生可能エネルギーの普及とエネルギーの「地産地消」を進める上で、極めて有効な施策であり、今後も着実に進めるべきだと考える。一方で、急速な設備の展開の中で、安全性の確保や防災・環境保全について地域住民との関係が悪化するなどの問題も指摘されている。</p> <p>岡山県は、「太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」を制定した。地域住民との適切なコミュニケーションなど、岡山県が定める事項の順守を努力義務とし、土砂災害の発生する恐れが特に高い区域については設置禁止にすることなどを定めている。</p> <p>太陽光発電のさらなる普及とエネルギーの「地産地消」を進める上でも、笠岡市においても、独自にこのような条例を定めるべきではないかと考え、以下、質問する。</p> <p>(1) 現状で笠岡市における太陽光発電の設置状況は、どうなっているのか。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市長</p>
--	-------------------------------	--	---------------------------------------

		<p>(2) 笠岡市において、これまで太陽光発電施設の設置をめぐる、地域住民とのトラブル等は発生していないのか。</p> <p>(3) 笠岡市として、県の「太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」をどう受け止めているか。</p> <p>(4) ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)は、営農を継続しながら、太陽光発電を行う施設とのことだが、地域の活性化のツールの一つとして、検討すべきではないか。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>4 公明党 齋藤 一信</p>	<p>1 笠岡市の教員の働き方改革, 教育環境改善について</p>	<p>(1) 市は子供が健やかに育つ教育環境をつくるため、さらなる教育環境の向上を目指し、小・中学校のICT環境整備や教員業務アシスタント事業など、24事業、約2億円を計上しております。中でも、教員業務アシスタント事業は教員の働き方改革にとって大変に有効な事業として先生方から高い評価をいただいています。岡山県教育委員会が発表した教員の勤務の現状(H28年度勤務実態調査より)データにおきましても月当たりの時間外業務は小学校が約64時間、中学校が約87時間。どの校種とも時間外業務が年々増加し、中学校は、半数以上が過労死ライン越える深刻な状況です。こういった慢性的な先生方の厳しい労働環境を早急に改善すべく、次年度へ向けて大幅な単市予算付けをもった教員業務アシスタント事業拡大を強く要望します。</p> <p>市の考えをお尋ねします。あわせて笠岡市の教員の時間外業務の現状をお示してください。</p> <p>(2) 国の行う学校の働き方改革では、教職員定数を1,456人増。増員の内訳は、小学校で英語の専科指導教員を1,000人増、中学</p>	<p>教育長</p> <p>〃</p>

		<p>校の生徒指導強化が 50 人増などとなります。これとは別に、部活動指導員を 9,000 人に倍増し教員のサポートを手厚くするよう動いています。このように政府は教員の働き方改革を図る観点から、「部活動指導員」を制度化し、配置を促しています。笠岡市の部活動指導員の配置状況、今後の方向をお示しください。</p> <p>(3) 国立情報学研究所が次世代情報共有基盤システムとして開発した【Net Commons】の導入をすべきと考えます。同システムでは幼稚園、保育園、小中高等学校の子供たちの安全と安心を守るために、いじめ、防犯、感染症、食育、防災等、さまざまな事案に対して、相談、情報共有・情報発信等、パソコンやスマホを活用して展開できる、クラウド型の学校HPを無料で提供・利用できます。現在、笠岡市は県内の民間業者へ有料（約 31 万円）で年間委託をしておりますが、経費削減はもちろん、幼稚園からこども園に移行するに当たって、幼児を預かる教育の場まで、その保護者へ快適な情報提供を行うために、しっかりとしたホームページ作成を検討すべきだと考えます。</p> <p>市の考えをお尋ねします。</p>	<p>教育長</p>
	<p>2 第二次笠岡諸島振興計画・島しょ部超高速ブロードバンド環境整備について</p>	<p>(1) 10 年間の笠岡諸島の振興を具体的に島ごとに落とし込んだ施策計画である、第二次笠岡諸島振興計画（平成 25～34 年度）も残すところ 3 年となりました。終盤を迎え、同計画の進捗について、市の見解をお示しください。</p> <p>(2) 同計画で笠岡市が大きな課題と位置付けているのが、情報通信基盤の整備です。島民の医療・福祉・教育・産業・防災並びに</p>	<p>市長</p> <p>〃</p>

	<p>3 児童虐待防止に向けた取</p>	<p>その他島民の利便性の向上には、情報通信手段を利用することが有効であり、このため、島しょ部における無線による高速インターネット接続サービスを、民間事業者を通じて提供しています。笠岡市は、ICT技術の活用は、離島の地域格差を克服する最も有効な手段の一つとし、今後も情報通信基盤の整備と、これを利用した遠隔医療システムの構築などの検討を進めていくとしています。現在の笠岡放送圏を中心とした民間事業者によるサービスの状況を踏まえ、市の今後の同施策の方向をお示してください。</p> <p>(3) 国交省によれば高度情報通信ネットワーク等の充実・離島地域における高度情報通信ネットワーク等の整備は、離島地域が有する地理的制約を克服するほか、交流・雇用の手段としても極めて有効な手段としています。しかし、全国的に見ても超高速ブロードバンド基盤は、本土に比べて多額の費用を要するため、その整備が進んでいません。</p> <p>笠岡島しょ部においては、ICTの活用により、医療、福祉、教育、産業、防災等のさまざまな分野において、地理的制約の克服に大きな効果を発揮でき、超高速ブロードバンド環境整備も含めて、そのインフラ整備は急務です。国に各種支援策を求めるとともに、日本遺産の認定を受けた今、笠岡諸島の実情に応じて整備を検討していく必要があると考えますが、市の考えをお尋ねします。</p> <p>鹿児島県出水市で4歳の女の子が、同居する母親の交際相手に暴行され、死亡する事件が起</p>	<p>市長</p>
--	----------------------	--	-----------

	<p>組みについて</p>	<p>きました。</p> <p>市は女の子の体に数カ所のあざがあるとの情報を把握していましたが、児童相談所や警察に伝えていなかったことがわかりました。このような事件は決して起こってはなりません。</p> <p>笠岡市の児童虐待防止に向けた取組みについてお尋ねします。</p> <p>(1) 笠岡市の児童虐待相談対応件数の実態をお示してください。また、その相談経路、児童虐待相談が発生した場合の、笠岡市の現状の受け入れ体制と流れについてお示してください。</p> <p>(2) 厚労省が取り組む児童虐待・DV対策等総合支援事業「子ども家庭総合支援拠点」の設置への考えをお尋ねします。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p>
<p>5 徳清会 森岡 聡子</p>	<p>1 本市の教育 施策について</p>	<p>(1) 次期学習指導要領が改訂され2020年度からすべての小学校でプログラミング教育が必須化されます。</p> <p>(ア) 2020年度からの全面実施に向けて計画的に準備して実施していくことが必要です。導入される背景、課題等についてお尋ねします。</p> <p>(イ) 小学校が教えるべきプログラミング、目標等についてお尋ねします。</p> <p>(ウ) プログラミングを教える人材についてお尋ねします。</p> <p>(2) 学校規模適正化計画の見直しと推進について</p> <p>平成26年度に策定した学校規模適正化計画は「笠岡市・まち・ひと・しごと創性総合戦略」の推進に伴い、平成27年度から令和元年度まで一時保留となっています。</p> <p>令和元年度をもって「柔軟な対応をする期間」も終了し、現状・課題も踏まえて改め</p>	<p>教育長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

	<p>2 弱者対策について</p> <p>3 農業用施設管理について</p>	<p>て笠岡市立小・中学校の学校規模適正化を修正し、公表するとなっています。</p> <p>陶山小学校においても見直し、修正後は令和5年度をめどに城見小学校へ統合となっています。</p> <p>(ア) 修正後の城見小学校への統合について保護者、地元への説明会についてのスケジュールをお尋ねします。</p> <p>(イ) 中学校学区の再編について地域との合意形成を図っていくとありますが、同時に城見地区での認定こども園の方向性についてお尋ねします。</p> <p>(1) 市民病院の現状について、以下、お尋ねします。</p> <p>(ア) 建て替えも含め、改革プランの進捗状況について。</p> <p>(イ) 地域包括ケアシステムの推進において、市民病院の医療・介護の役割について。</p> <p>(ウ) 地域包括ケア病床(40床)の活用に伴う訪問医療・訪問看護・訪問リハビリなどの在宅医療の現状について。</p> <p>(エ) 高齢者の1人暮らし、高齢者世帯が増加していく中で、個々が自分らしく人生の最期を過ごせる環境づくりを進める、エンディングサポート事業の取組みについて。</p> <p>(2) 介護予防・日常生活支援総合事業「通所型サービスC」について、以下、お尋ねします。</p> <p>(ア) 事業の内容と成果について。</p> <p>(イ) 来年度以降、継続事業としての実施計画について。</p> <p>地球温暖化、少子高齢化社会等々により、特に農業に携わっている人達の高齢化、家族構成</p>	<p>教育長</p> <p>〃</p> <p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市 長</p> <p>〃</p>
--	--	---	---

		<p>の変化に伴い、水田耕作者が激減している現状は周知の通りです。国においては「農業用ため池管理保全法」が成立し、市町村には、ため池の適正管理の努力義務が課せられています。</p> <p>(1) 防災重点のため池が、本市には300カ所指定されています。地震時ハザードマップの作成についての取組みについてお尋ねします。</p> <p>(2) 不使用ため池の現状と決壊災害防止策の支援について、受益者だけの負担になるのかお尋ねします。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p>
	<p>4 人口定住策について</p>	<p>(1) 岡山県では「おかやま創性を担う人材の育成」を重点事業にあげ、人材の環流・定着を支援する事業などに力を入れているとのことです。</p> <p>地元企業への職場体験の取組みを拡大し、市内全中学生や高校生が訪問したり、将来の職業の選択肢として、早い段階から企業内容を知り、地域での定着やUターンにつなげる人材の環流・定着支援に対する本市の取組みについてお尋ねします。</p> <p>(2) 未来を担う若者の地元就職と奨学金返還の負担軽減について、市内中小企業の新卒採用及び中途採用者を支援する「奨学金返還補助金制度」の取組みについてお尋ねします。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p>